

福島市民憲章

緑のまちづくり運動

～花を育ててくれる団体・施設を募集します～

空も水もきれいな
みどりのまちを
つくりましょう

緑のまちづくり運動について

福島市民憲章の条文の一つである

「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」

という精神に賛同し、花を育てながら、
共に市民憲章の普及啓発にご協力いただける

団体・施設を募集いたします。

先着で50の団体・施設に球根を配付します！



募集期間

※個人は対象外です。

R7.9.8(月)

先着順！

▶ 10.10(金)

50の団体・施設を募集します。

※上限に達した場合は、期間中であっても
募集を締め切らせていただきますので
ご了承ください。

申し込み方法

下記申込フォームより必要事項を入力し、
お申込みください。詳細はホームページ
または裏面をご覧ください。

申込フォーム



ホームページ



【問い合わせ・申込先】

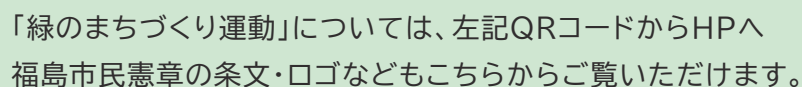
福島市民憲章推進協議会事務局（福島市地域共創課内）

電話番号：024-525-3731

福島市内で活動しており、①花を育てる活動とあわせて、②市民憲章普及活動に取り組んでいただける団体および施設(例:市民団体、町内会、企業、保育所・幼稚園等)

各種球根・市民憲章条文プレート(13cm×18cm)を市民憲章推進協議会事務局より配付します。
配付した球根は多くの方の目に触れる場所へ植栽いただき、
球根を植栽した花壇やプランターに市民憲章条文記載のプレートの設置もお願いいたします。

- ・ 福島市民憲章普及啓発物品の配付(事務局より物品をお渡しいたします。)
- ・ 福島市民憲章条文・ロゴ等の掲載(HPに掲載されている画像をご利用ください。)
- ・ 福島市民憲章条文の唱和



097.html

申込・球根の希望については、右記のQRコード：申込フォームより必要事項を入力しお申込みください。



募集期間は
R7.9.8(月)～
10.10(金)

1 申請	2 球根配布決定 通知送付	3 球根配布	4 球根植栽	5 活動報告
上記申込フォームから希望される球根等を申請してください。	球根配布日程等を記載した通知書をご担当者様宛にお送りいたします。	2の通知に記載のある日程に、事務局（福島市地域共創課）にて球根をお渡しいたします。	球根を植栽し、育ててください。あわせて、市民憲章普及活動のご協力をお願いします。	球根を植栽した際の様子や、市民憲章普及活動の内容について、ご報告いただきます。

下記から、希望する花の種類や数量を申請いただくようになります。

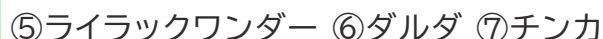
配付数量は1団体・施設につき、合計50球以内/となります。種類や数量によっては、ご希望に添えない場合もあります。



赤/桃/黄/白/紫/赤黄/赤白

②百合咲 ③八重咲 ④フリンジ咲

赤/桃/黄 桃/黄/白 赤/桃/黄



⑧スノードロップ 白 ⑨シラーシビリカ 青



シジュウカラ



市の木
ケヤキ



モモ

わたしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。
福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。
わたしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちた
まちをつくるための市民憲章をさだめます。

[illegible]

キマ^{ちから}リ^をを^を予^り、
力^{ちから}を^をあ^をわ^をせ^をて、
ま^まち^ちを^をつ^つく^くり^りま^まし^しよ^よう
榮^{はな}しく働^{はたら}ける

親切で愛情あふれる
まちをつくりましょう

教育と文化を尊たつとび希望きぼうに
輝かがやくまちをつくりましよう

空も水もきれいなみどりの
まちをつくりましょう

福島市民憲章は前文と5つの条文で
成り立っています！